

第4回 京都市子どもの豊かな心と規範意識を育む関係者会議 摘録

- 1 日 時 平成27年11月20日(金) 13時30分～15時30分
- 2 場 所 京都市教育相談総合センター 会議室
- 3 出席者 東・岩井・梅山・大江・桶谷・小槻・坂本・高橋・田中・中条・中東・服部・檜垣・室・安見(委員は50音順, 敬称略)

4 内容

- (1) 開会, 挨拶
- (2) 講演「薬物乱用防止について」
講師: 京都府警察本部刑事部組織犯罪対策第三課 辻 健 警部補
- (3) 報告・協議
 - ・京都市における薬物乱用防止の取組について
 - ・「京都市中学校生徒会サミット」開催報告
 - ・いじめの状況について
(文科省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」より)
- (4) 閉会

* 講演「薬物乱用防止について」

(事務局説明)

- 新聞報道等にもあったが, 市内の小学6年生が学校から喫煙指導を受けている際に「大麻を吸ったことがある」と発言する事案があった。また, 府内では, 10月にも高校生4人が大麻取締法違反容疑(所持, 譲渡)で逮捕される事案が発生している。
- 事態を受け, 11月11日, 緊急の全市校長会を開催し, 教育長から具体的に指示を行った。また, 同日に開催された京都市PTA連絡協議会の常任理事会でも, 子どもの薬物乱用の根絶に向け行動を共有することが確認された。
- 「薬物は子ども一人一人の身近に迫っている」という強い危機意識を教職員, 保護者, 地域と共有し, 子どもの薬物乱用を根絶するための行動を共有していく必要がある。
- 本会議においても, 薬物についての正しい認識・基礎知識について情報を共有し, 地域ぐるみで薬物乱用を許さない環境づくりを進めていく。

(講演「薬物乱用防止について」)

- 大麻のイラストや形を使用した衣類, 雑貨, 芳香剤等が出回り, 大麻そのものがカジュアル化されている。
- 喫煙習慣が大麻の乱用に深く影響している。文部科学省等の調査においても, 喫煙者の一部が後に薬物の乱用に移行しているという結果が出ている。
- 薬物には急性・毒性が強いものもあり, 少量でも命を落とす危険性があること, 薬物の使用は法律違反につながることを, 薬物の乱用により錯乱状態となって事件・事故の当事者になり得ることを子どもたちに強く訴えている。
- 仮に, 厚生労働省が昨年発表した危険ドラッグ乱用者の割合を京都府下の小・中・高校生全体に当てはめると, 各学年に約100人の乱用者がいることになる。
- 過去10年間に京都府警察が検挙した大学生の7割が大麻の事件であり, うち7割が男子である。
- 教職員や保護者には, 大麻をモチーフにしたグッズが出回っていることを知っていただくとともに, 子どもの持ち物に注意を払っていただきたい。大麻の常用者はこれらのグッズを身の回りに置いている場合が多い。
- 野外音楽ライブ「レイブ」パーティで大麻などの違法薬物が持ち込まれる可能性が高い。
- 精神的にしんどい時やつらい時に薬物の誘いに乗ってしまうことが多い。
- 薬物乱用防止の取組として, 2年前に月輪中学校3年生の生徒一人一人が薬物乱用防止をテーマに自らの思いをボードに書いて, それを撮影したプロモーションビデオを制作した。生徒が書いたメッセージを見ると, 「乗り越える」や「友達への相談」など気持ちの持ち方が大切であることを子どもたちは気付いているのが分かる。

(委員からの主な意見)

【小槻委員】 大麻などの違法薬物は有償で入手できる状況か。

【辻警部補】 大半は有償であるが, 女子が巻き込まれるケースでは, 最初是一緒にやらないかと誘われ無償で入手する機会が多いと聞くが, 結論, お金が続く限り入手できる状況であると言える。

【田中委員】 学校でも薬物の害についての指導はされているが, 子どもたちは他人事だと思っている。現在, どの学校でも今日のような講義を聞く機会を設けておられるのか。

【大江委員】 市立高校では以前から京都府警察やダルクから講師を招いて薬物乱用防止の講習会を実施している。

10月の府内の高校生の逮捕事案を受け, 市立高等学校長会としても「対岸の火事ではない」という強い危機意識の下, 改めて取組の徹底を確認した。また, 京都府警察作成の保護者向け薬物乱用防止啓発チラシを11月中に配布する。

*京都市における薬物乱用防止の取組について

(事務局からの説明)

- 全ての市立中・高等学校において「薬物乱用防止教室」を実施しており、小学校においても一部の学校で実施している。また、教員研修や保護者・地域関係者を対象とした研修会、学校薬剤師会と連携した薬物乱用防止教室の充実に向けた取組も行っている。
- 京都はぐくみ憲章「行動指針」において、「薬物乱用対策」を緊急の方策に関する行動に位置付け、薬物を子どもに乱用させないように、社会のあらゆる場での実践行動につながる取組を展開している。
- 10月6日に京都市内の高校生が大麻取締法違反容疑(所持、譲渡)で逮捕される事案を受け、10月7日付けで市立学校に緊急通知を发出。改めて「薬物は児童生徒一人一人の身近に迫っている」との強い危機感の下、児童生徒に薬物乱用の有害性・危険性を伝えるとともに、家庭・地域・関係機関とも連携を深め、児童生徒が薬物等を使用しない環境づくりに万全を期するよう通知した。
- 11月11日の緊急の全市校長会での教育長訓示を踏まえ、11月12日付けで通知を发出。各校において「教職員の指導力の向上」「子どもの自己指導力の育成と向上」「家庭・地域・関係機関との連携」の3点を具体的に取組むよう通知した。

(委員からの主な意見)

- 【高橋委員】** 薬物乱用の問題は、夜間外出するなどの非行から注意・指導が必要である。もし、家庭で子どもが薬物を摂取していることが分かった場合、やめさせて終わりではなく、他者との関係もあるので、すぐに学校に相談すべきである。薬物に関する問題がいかに深刻であるかを家庭でもしっかり受け止めるよう啓発していかなければいけない。
- 【梅山委員】** 薬物に関わった子どもたちの置かれている環境や背景にはどのような傾向が見られるか。
- 【辻警部補】** 遊び感覚での大麻の使用、それを助長させるのはインターネット上や友人同士で交わされる不正確な情報であり、「大麻は煙草より害が少ない」と読み取れる表現はインターネット上に氾濫している。
薬物に関わった子どもたちの背景はそれぞれ異なるが、やはり、家庭環境や交友関係が影響しており、交友関係も含めて保護者が注意深く観察する必要性を改めて感じている。
- 【服部委員】** 最近、シンナーに代わり「シバガス」が出回っていると聞いた。新しい薬物がどんどん出てくるが、その情報を知る術はあるか。
- 【辻警部補】** 都道府県のホームページや厚生労働省への問い合わせ等で情報は入手できる。
- 【室委員】** 私立中学・高等学校は京都府薬務課等と連携し、「薬物乱用防止教室」実施率100%を目指して取り組んでいるところである。また、府内高校生の大麻事案を受けて10月に緊急の校長会を開催した。
薬物乱用への入口はSNSやインターネットに限らず、交友関係がきっかけとなり広がっていくケースも多いのではないかと。毎年、京都市内の中学校卒業生のうち43%は私立高校に入学している。今後は市立・府立・私立の横の連携を強化し、市内の高等学校総体で薬物乱用防止に取り組んでいかなければいけない。
- 【桶谷座長】** 薬物乱用の問題は、薬物の危険性に対する認識の甘さや誤った情報の氾濫、交友関係に加え、弱った心の隙間に入り込んでくるという話であった。子どもたちの自己存在感や自己有用感を高める取組を行うことで薬物が入り込んでくる余地も無くなるだろう。

*「京都市中学校生徒会サミット」開催報告

(事務局からの説明)

- 8月21日に中学校8支部からそれぞれ4名の支部代表生徒が集まり、「京都市中学校生徒会サミット」を開催した。
- サミットの歴史は、平成23年度に子どもの規範意識を育む取組の一環として全市立中学校から生徒会代表者を集めて「京都市中学校生徒会議」を開催して以降、平成24・25年度は「京都市中学校生徒会サミット」、平成26年度は2回目となる生徒会議を開催し、本年度の生徒会サミットで通算5回目となる。
- 今回のキーワードとして「小中連携」「地域連携」を取り上げ、『生徒会は地域と学校を元気にします!!～みんな一緒に頑張らへん?元気なKyoto大作戦～』をテーマに、具体的な活動内容を子どもたちが協議し、ボランティア活動・クリーンキャンペーン・あいさつ運動など、小学生やお年寄り、地域の方々などすべての人を巻き込んだ活動を進めるべく取り組んでいる。

*いじめの状況について(文科省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」より)

(事務局からの説明)

- 文部科学省が毎年実施している「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の項目として「いじめの状況等について」があり、先日、平成26年度の全国及び京都府におけるいじめの認知件数等が公表された。
- 全国の認知件数は千人比で13.7件、京都府は85.4件であった。
- 文部科学省からは、いじめを積極的に認知し、認知漏れは無いようにとの指示が出ており、本市においても、初期段階のいじめやすぐに解消したいじめも含めて積極的に認知するよう取組を進めている。
- いじめの態様については、「冷やかしかからかい、悪口を言われる」が一番多く、全体の約7割を占めている。

- いじめられた児童生徒の相談状況については、「学級担任」が最も多い。しかし、「誰にも相談していない」ケースも見られ、子どもたちが相談しやすい環境づくりを進めるべく、教育相談体制の充実を図ってまいらる。

(委員からの主な意見)

【桶谷座長】 京都府はいじめの認知件数が全国1位であるが、文部科学省は件数が多いから問題であるとは捉えず、いじめの認知に積極的に取り組んだと評価している。

7月に岩手県矢巾町で中学生がいじめを苦にして自殺した事案を機に、文部科学省が8月に全国に向けて再調査を実施した。再調査において、初期段階のいじめやごく短期間のうちに解消したいじめについても計上するよう指示したところ、いじめの認知件数が全国で3万件増加した。現在、文部科学省は、子どもがいじめと感じて悲しい思いをしたことをしっかりと拾い上げようと各自治体に強く呼び掛けている。

* その他 (関係団体からの取組報告など)

(委員からの主な説明)

【坂本委員】 小学校の現状として、5・6年生の保健の教科書で薬物の害については学ぶが、「薬物乱用防止教室」を実施しているのは一部の学校である。全小学校での「薬物乱用防止教室」実施に向けて取り組んでいるところである。

【中東委員】 総合支援学校の子どもの実態は学校ごとに様々ではあるが、特に高等部については、市立高等学校との連携を密にし、薬物に関する情報の共有等行っているところである。

それと、子どもたちはLINEやメールでのやりとりの中で、大人は分からない用語を用いており、子どもたちが使う言葉に敏感にならないといけない。